



坂下東小学校だより

# はるか

会津坂下町立坂下東小学校

平成30年5月31日

No. 2

校長 神内 透

☎ (84) 3450

## さわやかな青空の下 元気いっぱいの 運動会

今年の運動会は1日延期となったものの、その分さわやかな青空が広がる最高の天気の中で運動会を実施することができました。子どもたちは、練習してきた力を存分に発揮し、それぞれの競技や係の仕事、応援に至るまでしっかりと取り組んでいました。

6年生はいろいろな行事が小学校最後となり、1年生は入学して初めての運動会。他の学年の子どもたちも1学年進級して走る距離も伸び、それぞれが自分の目標に向かってがんばった運動会になりました。当日応援にお出でいただきました保護者の皆様、運営にご協力いただきました保護者の皆様に御礼申し上げます。



6年生代表による選手宣誓



5年生による横綱引き



東小恒例 トンネルくぐり



6年生 騎馬戦



たくましく走るリレー



力強い応援合戦

## おめでとう! わんぱく相撲 団体優勝

本校を会場に、わんぱく相撲会津坂下場所が5月27日(日)に開催されました。本校からは1年生から6年生まで36名が参加して、熱戦を繰り広げました。本校主将6年の岩淵君の選手宣誓を皮切りに低学年から試合が行われました。個人の部での多数の入賞に加え、今大会では団体の部で優勝をしました。おめでとうございます。この後、個人の部の上位入賞者3名は、来月南相馬市で行われる県大会に出場します。



# 町学力向上推進会議を開催しました

坂下町では、子どもたちの学力の向上を目的として、『町学力向上推進会議』を組織しています。

これは『一つの学園構想』のもと、町内の各校が一貫性・共通性・継続性を持って指導ができるように取り組むものです。

具体的には、町内の幼稚園・小学校・中学校の教職員が互いに授業を見合い、幼小中の連携を図っています。

小学校や中学校の違いを互いに理解することで、幼稚園から小学校へ入る時期と小学校から中学校へ入る時期の子どもたちの抵抗（ギャップ）を和らげることに役立っています。

この度、坂下東小学校に町内の幼小中の先生方が集まり、本校の授業の様子を見ていただきました。幼小中での連携について話し合いや、共通した家庭学習・メディアコントロールについても話し合いがなされました。今後、ご家庭にアンケートなどの協力をお願いすることもありますのでその際はよろしくお願いします。



## 「一つの学園構想」の柱

「一貫性」「共通性」「継続性」で「育ち」と「学び」をつなぐ

十二(十二)年間  
を見通した、教育の展開

幼稚園期

小学校期

中学校期

望ましい生活習慣(4つの習慣)づくり

**①規則正しい生活習慣づくり**  
家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進等により、基本的な生活習慣を身につかせます

**②家庭学習習慣づくり**  
学年に応じて内容を充実させるとともに、家庭と連携した家庭学習の習慣化を図ります

坂下っ子の家庭学習

**③読書習慣づくり**  
家庭・地域と連携した読書活動や「ノーテレビ・ノーゲームタイム」の取組を進め、読書の習慣を身につかせます

**④あいさつ習慣づくり**  
幼稚園・学校と家庭・地域との連携による「あいさつ運動」等を進め、明るく元気なあいさつができる子どもに育てます

基礎学力の定着・向上

**①学ぶ楽しさを実感する「学びあう授業」の実践**  
日々の授業を充実させ、学ぶ楽しさを実感する「学びあう授業」を実践します

**②特別支援教育の充実・強化**  
支援員※1の活用や通級による指導の工夫等により、特別な支援を要する子どもの学びの充実に努めます

**③教職員の指導力(保育力・授業力)向上**  
研修の充実、指導主事※2の活用等により、教職員の指導力を向上させます

**④「基礎学力向上推進会議」の機能化**  
学力向上の土台づくりに向け、町内全ての教員が所属する会議の取組内容を充実させます

健康でたくましい心と体づくり

**①道徳教育の充実**  
道徳の時間を中心に、教育活動全体を通して道徳教育の充実に努め、思いやりの心、認めあう心、きまりを守る態度(規範意識)を育てます

**②食育の充実**  
幼稚園・学校(学校給食センター)と町・家庭が連携して食育の充実を図り、望ましい食習慣を身につかせます

**③体力づくり**  
幼稚園・学校の体力向上計画に基づいた取組を進めるとともに、「歩育」※3を推進し、子どもたちの体力向上を図ります

**④健康教育の充実**  
健康教育を充実させ、「うがい、手洗い、歯磨き」等の習慣化による疾病予防と健康保持に努めます

幼稚園 小学校 中学校

全ての幼稚園・学校で、3つの柱・12項目を意識した取組を推進

※1 特別支援教育支援員  
小中学校において、障がいを持つ児童生徒に対し日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいを抱える児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする臨時職員

※2 指導主事  
教育委員会に置かれる職員で、学校の教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の推進に関する任務に専ら従事する者

※3 歩育  
徒歩による通園・通学等の日常的な習慣的な歩行や、行事などにおける多歩行体験を通じて、子どもの体力向上と生きる力を育む活動

◇ 各項目については、より具体的な実践内容を決めて取り組んでいきます。